

令和5年度 定期監査報告 (第1号)

1. 監査の対象
根室市港湾整備事業会計
根室市水道事業会計
根室市下水道事業会計
根室市病院事業会計
2. 監査の期間
自 令和5年 4月10日
至 令和5年 5月26日
3. 監査の場所
監査委員事務局
4. 監査執行者
根室市監査委員 宮野 裕 行
根室市監査委員 五十嵐 寛

5. 監査の範囲

今回の監査は、上記会計を対象として、令和4年度における財務に関する事務全般を監査の範囲とした。

6. 監査の結果及び意見

各事業会計主管課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、それぞれ事務担当者より内容の説明を受けるなど、根室市監査委員事務運営規程に従い、通査の方法をもって監査を実施したものである。

監査実施結果においては、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したがその概要については別記のとおりである。

I. 根室市港湾整備事業会計

● 港 湾 課

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 花咲港区水産上屋海水取水設備点検清掃委託において、契約書に貼付すべき収入印紙の税額に不足があるので、法令等確認のうえ適切な措置を講じられたい。

II. 根室市水道事業会計

● 上下水道総務課・水道課

- ・特記事項なし

III. 根室市下水道事業会計

● 上下水道総務課・下水道課

- ・特記事項なし

IV. 根室市病院事業会計

● 企画管理課

○ 企画管理担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 市立根室病院育児室業務委託契約において、1者から見積書を徴する随意契約であるが、執行伺の段階で、契約書(案)に添付の別紙仕様書に受託者名が記載されている。
- (2) 自動ドア保守点検委託(手術室)、GE横河麻酔モニター保守点検委託及び超音波診断装置保守点検委託に係る契約書において、貼付すべき収入印紙の税額に不足があるので、法令等確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- (3) 自動ドア保守点検業務委託(正面玄関等)の減額に係る覚書において、収入印紙が貼付されていないので、法令等確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- (4) 医療ガス施設保守点検業務委託契約において、
 - ① 減額に係る覚書に、契約名称の誤りがあるので、確認を徹底されたい。
 - ② 減額に係る覚書に、収入印紙が貼付されていない。
- (5) SPD及び購買代行業務委託契約において、業務遂行責任者が年度途中で変更となっているが、契約書第10条に基づく変更の通知がないので、確認のうえ受託者に対し指導されたい。

● 医師・医療人材課

○ 医師・医療人材担当

1. 服務について

【指摘事項】

- (1) パートタイム会計年度任用職員の報酬において、
 - ① 特殊勤務手当は、勤務日数とその月の勤務を要する日の2分の1に満たない場合は、2分の1に相当する額を支給することとなっているが、満額支給されているものがあるので、病院事業職員特殊勤務手当に関する規程第4条第4項に基づき、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ② 特殊勤務手当は、職種によって金額が定められているが、支給誤りがあるものがあるので、病院事業職員特殊勤務手当に関する規程別表を確認のうえ適正な措置を講じられたい。
 - ③ 4月分時間外勤務手当の特殊勤務手当支給に伴う差額調整がされていないので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。

- ④ 12月分時間外勤務手当の特殊勤務手当支給に伴う差額調整に計算誤りがあるものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- ⑤ 時間外勤務手当単価に誤りがあり、不足支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。

● 医 事 課

○ 医 事 担 当

- ・特記事項なし

● 地域医療連携室

○ 地域医療連携担当

- ・特記事項なし

● 栄養管理室

○ 栄養管理係

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 給食業務委託契約において、業務委託料金は、契約書別記3、3.(1)に基づき、月末締め切り後、翌月10日までに請求することとなっているが、請求の根拠となる完了届の提出が遅延している月があり、請求も遅延しているので、受託者に対し指導されたい。